会 議 記 録

会議の名称	議会改革特別委員会
開催日時	令和7年10月29日(水) 午前10時00分から午前11時53分
開催場所	宮代町役場 議会室
出席委員の氏名	委員長合川泰治副委員長野原洋子委員丸山妙子福澤和美小島あけみ塚村香織川野武志議長田島正徳
出 席 職 員 の 職 ・ 氏 名	議会事務局長 押田 昭浩 主 幹 関根 雅治 主 任 金子 尚子
会議の公開・非公開	■ 公開 □ 一部公開 □ 非公開
一部公開又は 非公開の理由	
傍 聴 の 可 否	■可□否
傍聴者の人数	0名
会議資料の名称	次第 資料 1 資料 2
記録の作成方法	□全文記録  ■要点記録
審議の内容	(1)第11回委員会の確認について 【決定事項】 ・資料1のとおり実施していく。 (2)若い世代に向けた活動(主権者教育)について 議会事務局から資料2の説明があった。 (合川委員長) カリキュラムの作成等何かご意見ありますか。 (福澤委員) ・形としては羽生市の例を参考に負担なくやっていきたい。 (小島委員) ・町議会のしくみ等をモニターを使って伝えていきたい。 ・児童、生徒さんからの疑問質問を受ける際は、堅苦しくない 雰囲気がよい。

## (塚村委員)

- ・主権者教育の授業を実施する時期に合わせて行いたい。 (福澤委員)
- ・○×クイズのようなものも入れたい。

(丸山委員)

・具体的な議会の話をしていきたい。

(合川委員長)

教材にあるゲームをやりながら、またクイズを取り入れながらやってみるのもよい。

(野原副委員長)

- ・出前講座での体験が児童、生徒さんに残るとよい。 (丸山委員)
- ・出前講座の案を学校や指導主事に見てもらい、各学校に合っ た内容を作成していくのがよい。

(合川委員長)

・担当する委員会は。

(塚村委員)

枠を決めないのもいいのでは。

(丸山委員、野原副委員長)

- ・議会改革特別委員会を継続し、担当していくのはどうか。 (川野委員)
- ・議会改革特別委員会は期間が限られる。今の委員の期間で決められるものは決めていきたい。

#### (議会事務局)

・議会改革特別委員会の調査期間を延長することはできる。延 長する場合は、議決事項のため議員議案として定例会時に提 出する必要がある。

(小島委員)

・議決して皆さんが納得する流れがよい。

# 【決定事項】

- ・議会改革特別委員会が出前講座を所管し、継続して検討していく。
- (3) 議会広報委員会のあり方について
- 資料2の説明があった。

(議会事務局)

・杉戸町は常任委員会、松伏町は特別委員会だった。岩﨑議会 改革アドバイザーを委嘱している諏訪市議会は、モニター制 度の報酬は無償だった。

(野原副委員長)

・モニターの方は、議員からのインタビューや、意見をいただける方を募集したい。

(丸山委員)

- ・モニターの方が住んでいる地域が偏らない方がよい。 (小島委員)
- ・モニターの人数について決定したい。

## (議会事務局)

・モニター制度を導入している議会の内容を確認したところ、 モニターの人数はまちまちである。モニターの募集をして、 応募があった方に無報酬でお願いをしているところが多いよ うだ。

# (野原副委員長)

- 募集をしないで議員が声をかけるのはどうか。 (塚村委員)
- ・議会だよりについて、数年前にご意見を募集した時は回答が 全くなかった。視察に伺った榛東村のように、募集をしなが ら、議員の知り合いの方にお願いをするのはどうか。報酬は あった方がよい。

## (丸山委員)

・声をかけるのなら、感謝の気持ちとして「ありがとう商品 券」等を差し上げるのはどうか。

## (野原副委員長)

・モニター制度を導入すると議会だよりの紙面がにぎやかになると思う。

## (川野委員)

・こちらから依頼をして、お仕事をしていただいた方にお支払 いをするのはどうか。

#### (野原副委員長)

・議会広報委員会の公聴活動としてモニター制度を含めると、 人数的に負担が大きい。

## 【決定事項】

・広報モニターの取り扱い、報酬の有償、無償については継続 して検討していく。

#### (4) 議案の事前通告について

## (小島委員)

・決算特別委員会での事前通告の検証を行い、問題について共有することが大事である。

# (福澤委員)

・決算特別委員会で導入してよかった。議案の場合、関連質問で その場で聞きたいことが聞けないデメリットもある。

## (合川委員長)

・調査日に執行部に聞くのはどうか。

#### (川野委員)

・資料2の内容について詳しく聞きたい。

#### (議会事務局)

- ・杉戸町議会では全日午前中までにメモという形で提出しても らっている。近隣市議会はすべて事前通告制を執っている。 (川野委員)
- ・議案の事前通告は行わない考えである。

## 【決定事項】

・議案の事前通告は行わず、予算特別委員会に向けて課題を共有して実施していく。

# (5) その他

①オンライン会議への参加について (議長)

・岩﨑議会改革アドバイザーを委嘱している2市1町(長野県 諏訪市、千曲市、宮代町)でのオンライン会議実施に向けて、 打合せを実施している。これまで正副議長と議会改革特別委 員会正副委員長が参加していた。議員の皆さんも一緒に参加 するのはどうか。

# ②決算特別委員会での事前通告について

(議会事務局)

- 事前通告の検証の内容はどのようなものがよいか。 (丸山委員)
- アンケートを取って共有するのはどうか。 (議会事務局)
- ・全員で集まって共有するのがよい。

(議長)

- 事前質問の質問事項で改善すべき件を検討していく。 (福澤委員)
- ・アンケートを集計した後、検討課題を議会改革特別委員会で 決定するのはどうか。

(議会事務局)

・質問の質を上げていくべきだと岩﨑議会改革アドバイザーからお話があったように、質疑の内容について検討する必要がある。

# 【決定事項】

- ・2件について継続して審議していく。
- ・事前通告アンケートシートを全議員に配布し、第14回の委員会で検討していく。

その他必要事項